

技術資料作成要領

1 業務概要

- (1) 業務年度・業務番号 令和5年度 那賀第9号
- (2) 業務名 那賀浄化センター植栽管理(その1)業務
- (3) 業務場所 岩出市中島地内
以下、入札公告を参照のこと。

2 技術資料の様式及び提出方法

- (1) 技術資料の様式は、次に掲げる様式とする。
 - ア 技術資料提出書（様式1）
 - イ 所属技術者調書（様式2）
 - ウ 誓約書（様式3）
- (2) 公益財団法人和歌山県下水道公社（以下「公社」という。）から指示を受けた入札者は、指示を受けた日から起算して、原則として2日以内に技術資料を提出しなければならない。

3 その他の留意事項

- (1) 技術資料は、提出者に無断で使用しないものとする。
なお、当該資料の作成及び提出等に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (2) 技術資料に虚偽の記載をした者は、当該業務の落札者として決定されない。また、今後の当公社発注の入札に参加できない場合がある。
- (3) 提出された技術資料は、返却しない。
- (4) 技術資料の作成に関する問い合わせ先は、次のとおりとする。なお、問い合わせに対する回答のうち入札参加者全員に周知すべきものがあつた場合には、その内容をホームページに掲載する。

〒649-6245 和歌山県岩出市中島1170

那賀浄化センター

電話番号 0736-63-4600（直通）

公社ホームページ <http://www.zwgk-naga.org/>